

第3章 ごみ処理の現状

第3章 ごみ処理の現状

1. ごみ処理体系の概要

(1) ごみ処理事業の概要・経緯

【ごみの分別】

額娃地域では平成12年度より分別収集を開始し、平成14年度からはプラスチック類を加えた10品目の分別収集となった。その後、平成17年から16分別になり、資源回収量の拡大を図ってきた。

知覧地域では、平成11年10月より、それまで5分別であった分別区分を16分別に拡大し、資源回収量の拡大を図ってきた。さらに、平成13年4月からは、プラスチック類の分別収集を加え、資源回収量の拡大を図ってきた。

川辺地域では、平成12年10月以降、17分別による分別収集を行ってきた。さらに、平成14年10月からは、プラスチック類2分別の分別収集を加え、資源回収量の拡大を図ってきた。

令和6年からは、南薩地区衛生管理組合の「なんさつECOの杜」の本稼働（令和6年9月2日）にあわせて、上記のように各地域ごとに異なっていた分別区分の統一化を図り、資源ごみ①ペットボトル、②白色トレイ・発泡スチロール、③無色透明びん、④茶色びん、⑤その他の色びん、⑥容器包装プラスチック、⑦製品プラスチック、⑧空き缶、⑨ダンボール、⑩その他の紙製容器包装、⑪新聞紙・チラシ、⑫本・雑誌・カタログ、⑬紙パック、⑭衣類・布類、⑮小型家電、不燃ごみ⑯有害ごみ、⑰発火性危険物、⑱不燃ごみ、可燃ごみ⑲可燃ごみ、粗大ごみ⑳粗大ごみの20区分の分別収集を開始した。

【家庭系ごみの収集運搬】

家庭系ごみの収集運搬は、全て委託業者により行っている。

額娃地域では、昭和48年以降、全て委託業者により行っている。

知覧地域では、昭和49年までは直営により行ってきた。その後、昭和50年以降、全て委託業者により行っている。

川辺地域では、昭和45年頃以降、全て委託業者により行っている。

【事業系ごみの収集運搬】

市内の事業所から排出されるごみの収集運搬は、事業者自らが運搬、または市が許可した業者により行っている。

【ごみの処理・処分】

本市におけるごみの処理・処分は、主に一部事務組合で行っている。

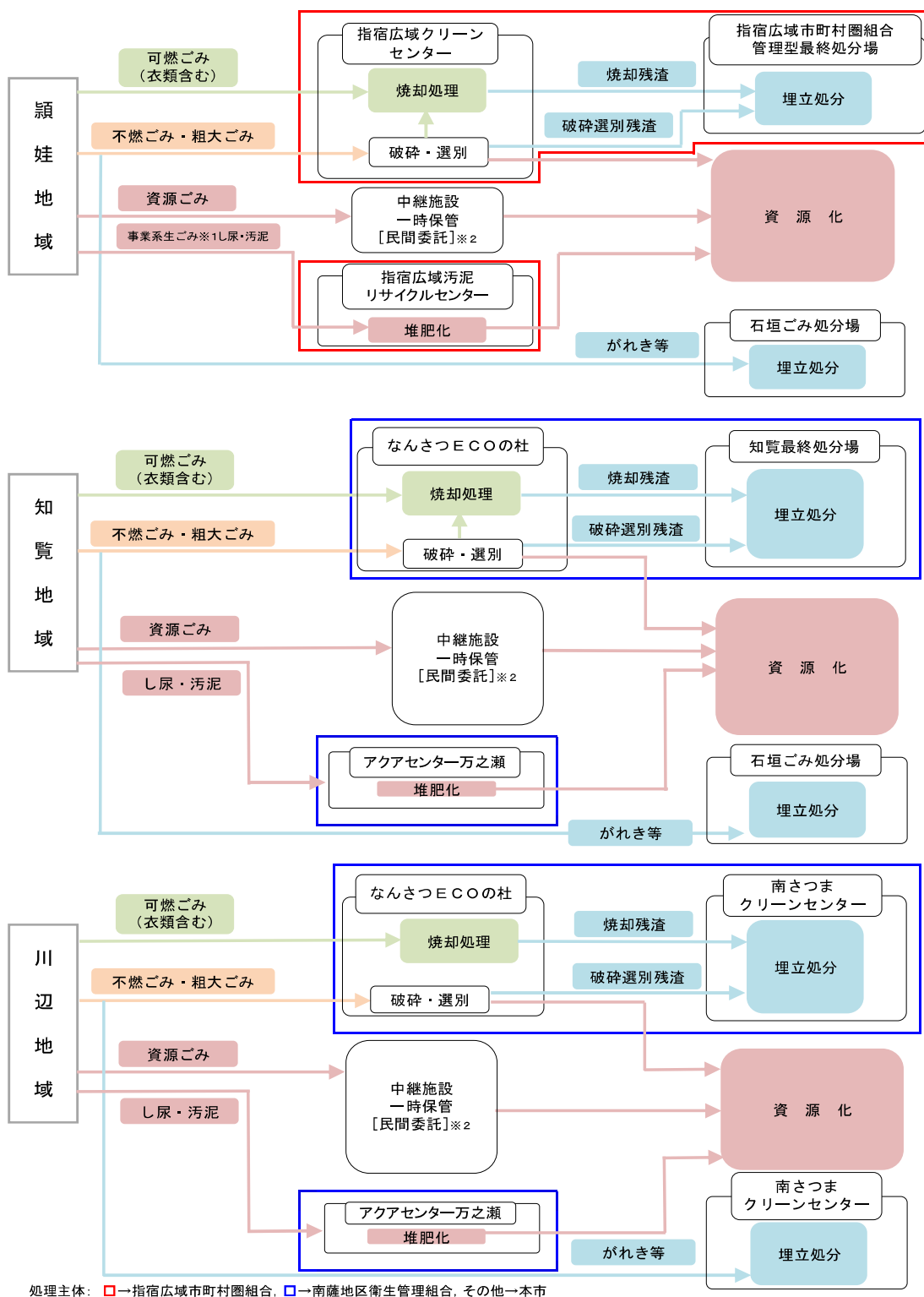
これまで額娃地域では、資源ごみ及び直接搬入ごみのうち、がれき等を本市の委

託にて処理を行っており、その他については、昭和46年に設立された一部事務組合「指宿広域市町村圏組合」にて処理を行ってきた。知覧地域では、昭和47年に設立された一部事務組合「枕崎地区衛生管理組合」にて処理を行ってきた。川辺地域では、町単独で処理を行ってきた。その後、知覧地域と川辺地域では、平成19年に設立された一部事務組合「南薩地区衛生管理組合」にて処理を行ってきた。

令和6年9月の「なんさつECOの杜」操業開始とごみ分別収集の統一化により、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみについては、顛娃地域分は「指宿広域市町村圏組合の指宿クリーンセンター」において、知覧・川辺地域分は「南薩衛生管理組合のなんさつECOの杜」において処理・処分を行い、資源ごみについては、市の取り組みとして民間委託により直接資源化を行っている。

(2) ごみ処理体系の概要

令和7年度からのごみ処理体系を図3-1-1に示す。



※1 : 学校給食センターなど公共施設から排出されるもの

※2 : ペットボトル・プラスチック製容器包装は、処理施設で圧縮後一時保管

図3-1-1 ごみ処理体系の概要(目標年度)

【可燃ごみの処理】

令和7年3月現在、顥娃地域における可燃ごみの処理は、一部事務組合「指宿広域市町村圏組合」の焼却施設「指宿広域クリーンセンター」にて行っている。

知覧地域と川辺地域における可燃ごみの処理は、一部事務組合「南薩地区衛生管理組合」の焼却施設「なんさつECOの杜」で行っている。

【不燃ごみ・粗大ごみの処理】

不燃ごみ・粗大ごみの処理も、可燃ごみと同様に「指宿広域クリーンセンター」「なんさつECOの杜」の2施設で破碎・選別等の処理を行っている。

なお、直接搬入ごみのうち、がれき等についてのみ、顥娃地域と知覧地域は「石垣ごみ処分場」で川辺地域は「南さつまクリーンセンター」で最終処分を行っている。

【資源ごみの処理】

3地域分とも、小型家電及び衣類・布類以外の収集された残りの品目について委託した「民間業者のストックヤード」に集められた後、民間委託により直接資源化を行っている。市営のごみステーションに直接搬入された小型家電及び衣類・布類以外の品目についても「民間事業者のストックヤード」に集められた後に、民間委託により直接資源化を行っている。衣類・布類については、一定期間保管したのちに焼却施設の助燃剤として処理を行っているが、引取可能な再生処理事業者への引渡しも検討していくこととしている。

「知覧ごみステーション」及び「川辺ごみステーション」に直接搬入された雑鉄については、再生処理事業者に売却している。

小型家電については、収集したものを3地域のごみステーションに集約後、指定業者に引き継ぎ資源化を図っている。

2. ごみ排出量、ごみ処理量の推移

本市におけるごみ排出量の実績の推移を図3-2-1（搬入形態別）、図3-2-2（ごみ種別）及び表3-2-1に示す。また、ごみ処理量の実績の推移を図3-2-3及び表3-2-2に示す。

令和5年度現在、行政区域内人口31,763人のうち、計画収集人口31,763人、自家処理人口0人となっている。

ごみ総排出量の推移をみると、平成22年度以降横ばい傾向にあるが、平成29年度は前年度に対し約10%減となっており、以降は微減となっている。搬入形態別にみると、収集ごみは横ばい傾向にあるが、直接搬入ごみが減少傾向にある。なお、令和5年度現在のごみ総排出量のうち、約43%が直接搬入ごみとなっている。

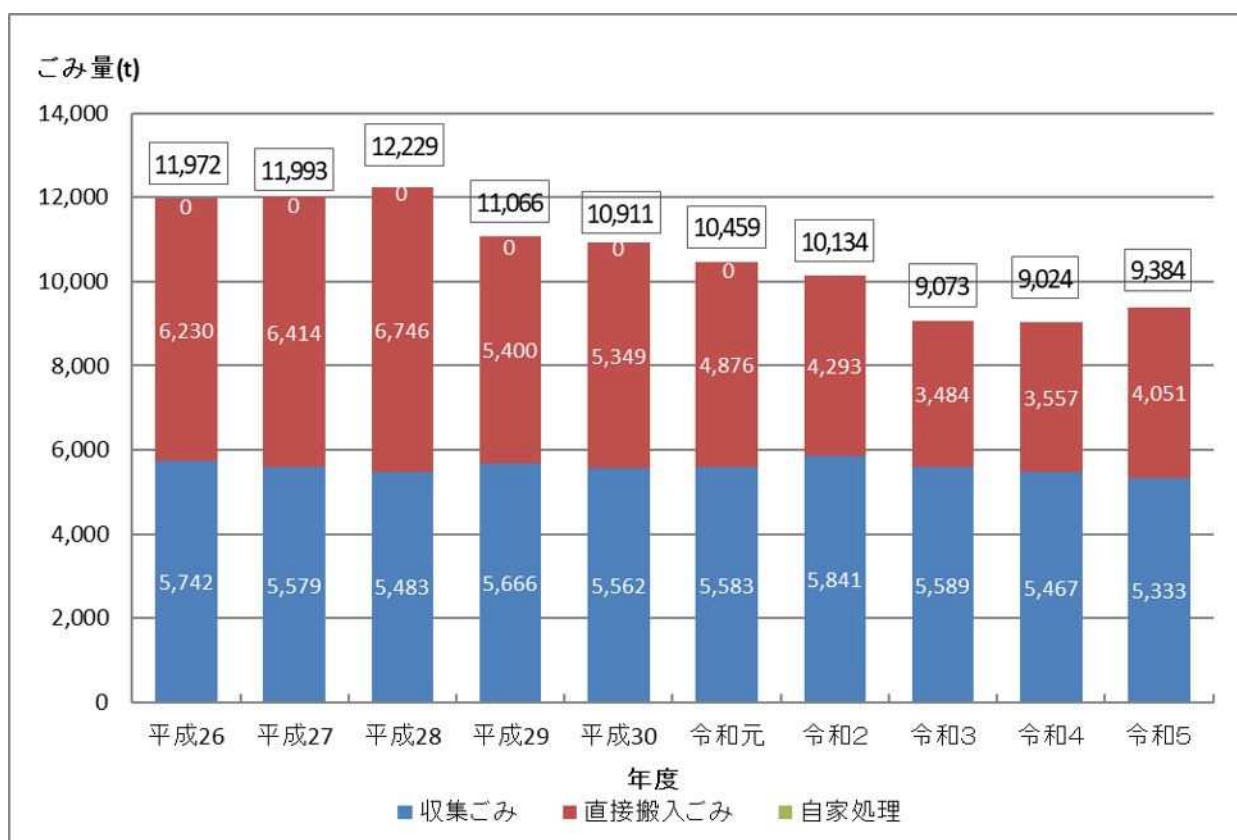


図3-2-1 ごみ排出量(搬入形態別)の実績の推移

次に、令和5年度のごみ種別の排出量をみると、可燃ごみが最も多く、次いで不燃・粗大ごみ、資源ごみの順となっている。ごみ種別の排出量の推移をみると、可燃ごみ及び資源ごみは、平成26年度以降増減を繰り返しながら、減少傾向にあるが、不燃ごみは令和元年度に半減し、以降ほぼ横ばいにある。なお、令和5年度現在のごみ総排出量のうち、約80%が可燃ごみとなっている。

ごみ処理量の推移をみると、平成26年度以降焼却処理量（直接焼却）は増減を繰り返している。直接資源化量及び最終処分量（直接埋立）は令和元年以降減少傾向にある。



図3-2-2 ごみ排出量(ごみ種別)の実績の推移



図3-2-3 ごみ処理量の実績の推移

表3-2-1 ごみ排出量の実績の推移

区分\年度		単位	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
行政区域内人口		人	37,437	36,921	36,233	35,643	35,065	34,452	33,811	33,039	32,377	31,763
収集ごみ (年間)	計画収集人口	人	37,437	36,921	36,233	35,643	35,065	34,452	33,811	33,039	32,377	31,763
	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	可燃ごみ	t/年	4,856	4,714	4,644	4,752	4,686	4,717	4,680	4,556	4,478	4,340
	不燃ごみ	t/年	177	190	170	209	218	226	452	326	311	343
	資源ごみ	t/年	648	607	595	625	558	538	616	587	562	524
	粗大ごみ	t/年	61	68	74	80	100	102	93	120	116	126
直接搬入 ごみ (年間)	計	t/年	5,742	5,579	5,483	5,666	5,562	5,583	5,841	5,589	5,467	5,333
	可燃ごみ	t/年	3,991	4,215	4,479	3,471	3,390	3,733	3,237	2,584	2,713	3,209
	不燃・粗大ごみ	t/年	1,784	1,773	1,842	1,527	1,569	753	688	626	598	598
	資源ごみ	t/年	455	426	425	402	390	390	368	274	246	244
合計 (年間)	計	t/年	6,230	6,414	6,746	5,400	5,349	4,876	4,293	3,484	3,557	4,051
	可燃ごみ	t/年	8,847	8,929	9,123	8,223	8,076	8,450	7,917	7,140	7,191	7,549
	不燃・粗大ごみ	t/年	2,022	2,031	2,086	1,816	1,887	1,081	1,233	1,072	1,025	1,067
	資源ごみ	t/年	1,103	1,033	1,020	1,027	948	928	984	861	808	768
自家処理(年間)	計	t/年	11,972	11,993	12,229	11,066	10,911	10,459	10,134	9,073	9,024	9,384
	ごみ総排出量(年間)	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収集ごみ (1人1日当たり)	計	t/年	11,972	11,993	12,229	11,066	10,911	10,459	10,134	9,073	9,024	9,384
	可燃ごみ	g/人・日	355.4	349.8	350.2	365.3	366.1	375.1	378.2	377.8	378.9	374.3
	不燃ごみ	g/人・日	13.0	14.1	12.8	16.1	17.0	18.0	36.5	27.0	26.3	29.6
	資源ごみ	g/人・日	47.4	45.0	44.9	48.0	43.6	42.8	49.9	48.7	47.6	45.2
	粗大ごみ	g/人・日	4.5	5.0	5.6	6.1	7.8	8.1	7.5	10.0	9.8	10.9
	計	g/人・日	420.2	414.0	413.5	435.5	434.6	444.0	472.0	463.5	462.6	460.0
直接搬入 ごみ (1人1日当たり)	可燃ごみ	g/人・日	292.1	312.8	337.8	266.8	264.9	296.9	261.6	214.3	229.6	276.8
	不燃・粗大ごみ	g/人・日	130.6	131.6	138.9	117.4	122.6	59.9	55.6	51.9	50.6	51.6
	資源ごみ	g/人・日	33.3	31.6	32.0	30.9	30.5	31.0	29.7	22.7	20.8	21.0
	計	g/人・日	455.9	476.0	508.7	415.1	417.9	387.8	346.9	288.9	301.0	349.4
合計 (1人1日当たり)	可燃ごみ	g/人・日	647.4	662.6	687.9	632.1	631.0	672.0	639.8	592.1	608.5	651.1
	不燃・粗大ごみ	g/人・日	148.0	150.7	157.3	139.6	147.4	86.0	99.6	88.9	86.7	92.0
	資源ごみ	g/人・日	80.7	76.7	76.9	78.9	74.1	73.8	79.5	71.4	68.4	66.2
	計	g/人・日	876.1	889.9	922.2	850.6	852.5	831.7	818.9	752.4	763.6	809.4
自家処理(1人1日当たり)		g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ごみ総排出量(1人1日当たり)		g/人・日	876.1	889.9	922.2	850.6	852.5	831.7	818.9	752.4	763.6	809.4
収集ごみ (1日当たり)	可燃ごみ	t/日	13.30	12.92	12.69	13.02	12.84	12.92	12.79	12.48	12.27	11.89
	不燃ごみ	t/日	0.48	0.52	0.46	0.57	0.60	0.62	1.23	0.89	0.85	0.94
	資源ごみ	t/日	1.78	1.66	1.63	1.71	1.53	1.47	1.68	1.61	1.54	1.44
	粗大ごみ	t/日	0.17	0.19	0.20	0.22	0.27	0.28	0.25	0.33	0.32	0.35
	計	t/日	15.73	15.28	14.98	15.52	15.24	15.30	15.96	15.31	14.98	14.61
直接搬入 ごみ (1日当たり)	可燃ごみ	t/日	10.93	11.55	12.24	9.51	9.29	10.23	8.84	7.08	7.43	8.79
	不燃・粗大ごみ	t/日	4.89	4.86	5.03	4.18	4.30	2.06	1.88	1.72	1.64	1.64
	資源ごみ	t/日	1.25	1.17	1.16	1.10	1.07	1.07	1.01	0.75	0.67	0.67
	計	t/日	17.07	17.57	18.43	14.79	14.65	13.36	11.73	9.55	9.75	11.10
合計 (1日当たり)	可燃ごみ	t/日	24.24	24.46	24.93	22.53	22.13	23.15	21.63	19.56	19.70	20.68
	不燃・粗大ごみ	t/日	5.54	5.56	5.70	4.98	5.17	2.96	3.37	2.94	2.81	2.92
	資源ごみ	t/日	3.02	2.83	2.79	2.81	2.60	2.54	2.69	2.36	2.21	2.10
	計	t/日	32.80	32.86	33.41	30.32	29.89	28.65	27.69	24.86	24.72	25.71
自家処理(1日当たり)		t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

行政区域内人口：各年度3月末人口（住民基本台帳人口）

資料：一般廃棄物処理事業実態調査等

表3-2-2 ごみ処理量の実績の推移

項目	単位	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
処理・処分量合計	t/年	14,715	14,499	14,341	13,203	13,217	11,738	11,549	10,542	10,250	10,626
焼却処理量	t/年	9,321	9,367	9,881	8,845	8,810	9,140	8,702	7,921	7,780	8,219
直接焼却	t/年	9,065	9,195	9,881	8,457	8,421	8,738	8,662	7,854	7,716	8,167
中間処理後焼却	t/年	256	172	0	388	389	402	40	67	64	52
直接資源化量	t/年	1,047	989	704	785	717	619	734	588	545	507
紙類	t/年	585	549	537	496	430	435	462	359	332	302
金属類	t/年	196	189	0	66	76	44	58	27	27	26
ガラス類	t/年	175	164	159	158	158	131	145	139	129	124
ペットボトル	t/年	39	37	0	23	23	0	32	28	22	21
プラスチック類	t/年	45	43	0	21	18	0	28	24	22	22
布類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	t/年	7	7	8	21	12	9	9	11	13	12
焼却以外の中間処理量	t/年	1,962	1,809	1,684	1,719	1,776	995	912	885	834	800
最終処分量	t/年	2,385	2,334	2,072	1,854	1,914	984	1,201	1,148	1,091	1,100
焼却残渣	t/年	981	971	947	876	924	919	954	893	859	878
中間処理後埋立	t/年	1,404	1,363	1,125	978	990	65	247	255	232	222
資源化量合計	t/年	1,349	1,263	1,263	1,138	1,114	1,147	1,359	1,151	1,083	1,033
紙類	t/年	585	549	537	496	430	435	462	359	332	302
金属類	t/年	327	334	310	243	306	319	389	300	290	297
ガラス類	t/年	195	164	157	148	143	131	145	139	129	124
ペットボトル	t/年	65	62	66	68	69	74	111	105	95	95
プラスチック類	t/年	170	147	152	150	143	147	181	174	173	173
布類	t/年	0	0	33	12	11	32	62	63	51	30
その他	t/年	7	7	8	21	12	9	9	11	13	12
直接資源化量	t/年	1,047	989	704	785	717	619	734	588	545	507
紙類	t/年	585	549	537	496	430	435	462	359	332	302
金属類	t/年	196	189	0	66	76	44	58	27	27	26
ガラス類	t/年	175	164	159	158	158	131	145	139	129	124
ペットボトル	t/年	39	37	0	23	23	0	32	28	22	21
プラスチック類	t/年	45	43	0	21	18	0	28	24	22	22
布類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	t/年	7	7	8	21	12	9	9	11	13	12
焼却施設資源化量	t/年	0	0	42	21	20	41	71	71	60	39
紙類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
プラスチック類	t/年	0	0	9	9	9	9	9	8	9	9
布類	t/年	0	0	33	12	11	32	62	63	51	30
その他	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中間処理施設資源化量	t/年	302	274	517	332	377	487	554	492	478	487
紙類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属類	t/年	131	145	310	177	230	275	331	273	263	271
ガラス類	t/年	20	0	-2	-10	-15	0	0	0	0	0
ペットボトル	t/年	26	25	66	45	46	74	79	77	73	74
プラスチック類	t/年	125	104	143	120	116	138	144	142	142	142
布類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
プラスチック類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
布類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：一般廃棄物処理事業実態調査等

3. ごみの性状

(1) 指宿広域クリーンセンター

令和元年度から令和5年度までの指宿広域クリーンセンターにおける可燃ごみの性状の推移を表3-3-1に示す。

ごみの種類・組成を見ると、令和元年度から令和5年度までの総平均値では、紙・布類が最も多く、全体の4割を占めている。ごみの種類・組成、3成分共に季節変動は比較的少ない。低位発熱量については、最小値3,710kJ/kg～最大値8,555kJ/kg（総平均値6,284kJ/kg）であり、変動が大きい。

表3-3-1 ごみの性状の推移（指宿広域クリーンセンター）

	測定年月日	ごみの種類・組成							ごみの3成分			（低位発熱量） （計算値）
		紙・布類	ゴム・プラスチック類	木・竹・わら類	厨芥類	不燃物類	その他	単位容積重量	水分	灰分	可燃分	
	単位	%	%	%	%	%	%	t/m ³	%	%	%	kJ/kg
令和元年度	R1.5.14	46.1	23.1	13.0	14.9	0.0	2.9	0.14	48.4	6.3	45.4	7,360
	R1.8.26	57.6	18.4	6.3	16.5	0.2	1	0.16	54.9	5.1	40.0	6,160
	R1.11.15	38.4	28.7	4.4	26.4	1.6	0.7	0.12	42.5	6.9	50.7	8,510
	R2.2.26	32.8	34.7	6.4	14.1	8.8	3.2	0.13	46.9	10.0	43.2	6,980
令和2年度	R2.5.25	40.8	32.9	8.5	14.4	1.8	1.6	0.15	53.6	5.1	41.4	6,470
	R2.8.24	43.8	26.3	10.0	9.8	6.1	4.0	0.14	46.6	8.5	44.9	7,310
	R2.11.20	50.6	27.8	9.2	6.0	1.2	5.2	0.14	51.5	4.1	44.4	7,090
	R3.2.2	34.6	22.4	5.7	35.3	1.1	0.8	0.17	65.9	5.7	28.4	3,710
令和3年度	R3.5.17	39.1	36.4	3.0	18.6	0.3	2.6	0.19	50.8	3.9	45.3	7,255
	R3.8.20	35.8	35.6	8.4	18.4	1.2	0.6	0.15	63.7	4.1	32.2	4,462
	R3.11.5	42.4	22.6	19.2	12.6	0.5	2.6	0.16	43.2	5.6	51.2	8,555
	R4.2.7	52.6	16.3	5.1	15.5	8.1	2.4	0.18	51.0	8.7	40.3	6,310
令和4年度	R4.5.16	30.6	32.6	19.8	6.1	9.4	1.5	0.18	60.4	5.9	33.7	4,830
	R4.8.22	40.1	46.3	0.9	11.8	0.6	0.3	0.17	50.5	3.6	45.9	7,370
	R4.11.8	35.6	32.1	7.8	20.0	1.5	2.9	0.17	53.8	5.9	40.3	6,230
	R5.2.28	40.2	22.8	6.7	28.5	0.6	1.2	0.18	61.8	3.2	35.0	5,040
令和5年度	R5.5.22	34.0	26.9	0.9	36.2	1.2	0.8	0.17	62.9	4.6	32.5	4,540
	R5.8.17	33.1	23.2	15.0	25.9	1.0	1.8	0.18	51.0	5.7	43.3	6,870
	R5.11.20	43.0	31.4	1.4	23.3	0.4	0.6	0.14	60.9	4.2	34.9	5,040
	R6.2.15	43.3	27.9	1.1	23.7	3.5	0.6	0.13	57.9	4.7	37.4	5,590
総平均値		40.7	28.4	7.6	18.9	2.5	1.9	0.2	53.9	5.6	40.5	6,284
最大値		57.6	46.3	19.8	36.2	9.4	5.2	0.2	65.9	10.0	51.2	8,555
春季平均		38.1	30.4	9.0	18.0	2.5	1.9	0.2	55.2	5.2	39.7	6,091
夏季平均		42.1	30.0	8.1	16.5	1.8	1.5	0.2	53.3	5.4	41.3	6,434
秋季平均		42.0	28.5	8.4	17.7	1.0	2.4	0.1	50.4	5.3	44.3	7,085
冬季平均		40.7	24.8	5.0	23.4	4.4	1.6	0.2	56.7	6.5	36.9	5,526

(2) 内鍋清掃センター

令和元年度から令和5年度までの内鍋清掃センターにおける可燃ごみの性状の推移を表3-3-2に示す。

ごみの種類・組成をみると、令和元年度から令和5年度までの総平均値では、紙・布類が最も多く、全体の約5割を占めている。低位発熱量については、最小値6,020kJ/kg～最大値10,800kJ/kg（総平均値8,353kJ/kg）であり、変動が大きい。

表3-3-2 ごみの性状の推移(内鍋清掃センター)

	測定年月日	ごみの種類・組成								単位 容積 重量	ごみの3成分			低位 発熱 量 (計算値)
		紙 類	布 類	ゴ ム ・ ビ ニ ール ・ 皮 革 類	木 ・ 竹 ・ わ ら 類	厨 芥 類	不 燃 物 類	そ の 他	水 分		灰 分	可 燃 分		
		%	%	%	%	%	%	%	%		%	%	%	
	単位	%	%	%	%	%	%	%	t/m³	%	%	%	kJ/kg	
令和 元 年度	R1.5.22	45.2	7.6	18.5	10.4	13.2	1.8	3.3	0.3	52.6	4.0	43.4	6,850	
	R1.7.22	34.7	0.7	27.7	15.3	17.8	0.2	3.6	0.3	52.1	4.3	43.6	6,900	
	R1.9.19	50.9	9.4	18.7	3.0	17.3	0.1	0.6	0.3	49.2	4.6	46.2	7,460	
	R2.1.17	45.5	13.7	14.1	10.7	13.7	0.7	1.6	0.3	40.8	3.2	56.0	9,520	
令和 2 年度	R2.5.22	50.5	11.6	18.0	10.7	7.0	0.1	2.1	0.2	45.3	2.7	52.0	8,650	
	R2.7.20	63.3	5.4	11.7	10.4	8.4	0.1	0.7	0.3	35.6	4.1	60.3	10,500	
	R2.9.18	33.7	11.7	24.5	17.6	10.8	0.2	1.5	0.3	33.7	4.7	61.6	10,800	
	R3.1.15	35.2	21.7	24.6	0.7	17.1	0.1	0.6	0.3	40.8	1.5	57.7	9,840	
令和 3 年度	R3.5.21	56.1	2.6	28.6	1.8	7.3	0.1	2.6	0.3	48.9	1.5	49.6	8,110	
	R3.7.20	59.9	11.4	14.5	4.8	7.7	1.2	0.5	0.3	39.4	5.6	55.0	9,370	
	R3.9.24	32.0	6.4	30.8	20.3	8.2	0.1	2.2	0.2	54.4	3.1	42.5	6,640	
	R4.1.17	50.7	8.6	16.3	1.5	20.4	0.1	2.4	0.2	52.1	3.5	44.4	7,050	
令和 4 年度	R4.5.24	53.9	9.6	14.2	1.2	20.7	0.1	0.3	0.2	58.7	1.5	39.8	6,020	
	R4.7.22	55.2	12.4	11.9	2.6	16.1	0.2	1.2	0.3	38.4	2.3	59.3	10,200	
	R4.9.22	55.8	6.6	16.8	6.5	13.3	0.5	0.5	0.3	42.6	3.8	53.6	9,020	
	R5.1.16	51.8	5.9	25.1	1.6	14.5	0.1	1.0	0.3	54.5	1.7	43.8	6,880	
令和 5 年度	R5.5.2	37.8	12.7	18.7	12.6	10.5	1.9	5.8	0.2	42.2	4.8	53.0	8,920	
	R5.7.11	41.7	6.7	17.6	16.2	13.6	0.5	3.7	0.3	54.0	2.3	43.7	6,870	
	R5.9.28	38.8	8.0	20.6	15.1	11.3	5.5	0.7	0.2	34.7	6.7	58.6	10,200	
	R6.1.5	63.6	6.5	11.2	3.0	12.9	1.7	1.1	0.3	50.4	4.4	45.2	7,250	
総平均値		47.8	9.0	19.2	8.3	13.1	0.8	1.8	0.3	46.0	3.5	50.5	8,353	
最大値		63.6	21.7	30.8	20.3	20.7	5.5	5.8	0.3	58.7	6.7	61.6	10,800	
春季平均		48.7	8.8	19.6	7.3	11.7	0.8	2.8	0.2	49.5	2.9	47.6	7,710	
夏季平均		51.0	7.3	16.7	9.9	12.7	0.4	1.9	0.3	43.9	3.7	52.4	8,768	
秋季平均		42.2	8.4	22.3	12.5	12.2	1.3	1.1	0.2	42.9	4.6	52.5	8,824	
冬季平均		49.4	11.3	18.3	3.5	15.7	0.5	1.3	0.3	47.7	2.9	49.4	8,108	

(3) 川辺清掃センター

令和元年度から令和5年度までの川辺清掃センターにおける可燃ごみの性状の推移を表3-3-3に示す。

ごみの種類・組成をみると、令和元年度から令和5年度までの総平均値では、紙・布類が最も多く、全体の約5割を占めている。低位発熱量については、最小値5,000kJ/kg～最大値9,310kJ/kg（総平均値7,674kJ/kg）であり、変動が大きい。

表3-3-3 ごみの性状の推移(川辺清掃センター)

	測定年月日	ごみの種類・組成						単位容積重量	ごみの3成分			(低位発熱量 計算値)
		紙・布類	ゴム・皮革類	木・竹・わら類	厨芥類	不燃物類	その他		水分	灰分	可燃分	
		%	%	%	%	%	%		%	%	%	
	単位	%	%	%	%	%	%	t/m³	%	%	%	kJ/kg
令和元年度	R1.5.8	61.0	22.6	4.7	7.7	3.0	1.0	0.23	40.9	4.7	54.4	9,220
	R1.7.3	34.2	30.5	12.2	22.8	0.1	0.3	0.32	63.3	1.7	35.0	5,000
	R1.10.2	43.9	18.3	10.4	26.7	0.2	0.5	0.27	45.8	4.9	49.3	8,130
	R2.1.8	49.9	9.9	15.0	20.0	0.1	5.2	0.26	50.7	4.3	45.0	7,200
令和2年度	R2.5.13	49.6	24.3	12.9	11.0	0.1	2.2	0.29	47.0	4.9	48.1	7,880
	R2.8.12	57.3	14.3	3.4	24.6	0.2	0.2	0.25	44.9	3.5	51.6	8,590
	R2.10.6	39.5	44.8	4.3	10.4	0.4	0.6	0.25	45.0	3.9	51.1	8,490
	R3.1.12	36.1	22.9	26.9	10.1	2.0	2.0	0.20	50.8	4.8	44.4	7,080
令和3年度	R3.5.14	41.4	25.7	8.3	24.0	0.3	0.3	0.32	58.3	1.2	40.5	6,160
	R3.8.5	41.3	23.2	15.3	19.8	0.1	0.4	0.23	49.2	2.2	48.6	7,920
	R3.10.6	34.8	19.3	24.0	16.2	5.4	0.3	0.24	46.3	5.7	48.0	7,880
	R4.1.12	44.6	11.2	22.9	12.7	8.3	0.3	0.23	47.7	6.7	45.6	7,390
令和4年度	R4.5.25	57.9	18.0	10.1	13.3	0.2	0.5	0.26	49.3	1.5	49.2	8,030
	R4.8.9	48.1	19.6	11.1	20.1	0.1	1.1	0.34	56.5	3.5	40.0	6,110
	R4.10.19	44.6	20.5	16.0	15.9	0.1	3.0	0.26	46.1	3.1	50.8	8,410
	R5.1.31	40.6	16.6	12.1	23.0	6.5	1.2	0.30	51.4	5.6	43.0	6,810
令和5年度	R5.5.26	52.0	27.0	6.7	12.1	0.2	2.0	0.20	43.6	3.0	53.4	8,960
	R5.8.17	44.8	15.8	2.9	20.9	15.0	0.6	0.22	35.8	12.1	52.1	8,910
	R5.10.27	44.2	18.8	2.8	32.4	0.2	1.6	0.23	42.2	2.7	55.1	9,310
	R6.1.31	44.8	19.3	0.1	22.2	9.9	3.8	0.20	53.8	7.2	39.0	5,990
総平均値		45.5	21.1	11.1	18.3	2.6	1.4	0.3	48.4	4.4	47.2	7,674
最大値		61.0	44.8	26.9	32.4	15.0	5.2	0.3	63.3	12.1	55.1	9,310
春季平均		52.4	23.5	8.5	13.6	0.8	1.2	0.3	47.8	3.1	49.1	8,050
夏季平均		45.1	20.7	9.0	21.6	3.1	0.5	0.3	49.9	4.6	45.5	7,306
秋季平均		41.4	24.3	11.5	20.3	1.3	1.2	0.3	45.1	4.1	50.9	8,444
冬季平均		43.2	16.0	15.4	17.6	5.4	2.5	0.2	50.9	5.7	43.4	6,894

4. ごみの減量化・再資源化の現状

(1) 行政による資源回収の現状

行政による資源化量の推移を図3-4-1及び表3-4-1に示す。

行政による資源化量は、最も回収量の多かった令和2年度が1,359t/年であったのに対し、令和5年度が1,033t/年と減少傾向にある。

本市においては、平成11年から平成14年頃にかけて分別収集品目の拡大を行い、資源回収率の向上に努めてきたが、その後は年々減少傾向にある。品目別にみると、紙類、金属類が減少傾向にある。

資源回収の方法としては、ステーション方式による定期収集のほか、ごみ中継施設及びごみ処理施設への直接搬入の受け入れ等により、資源回収率の向上に努めている。

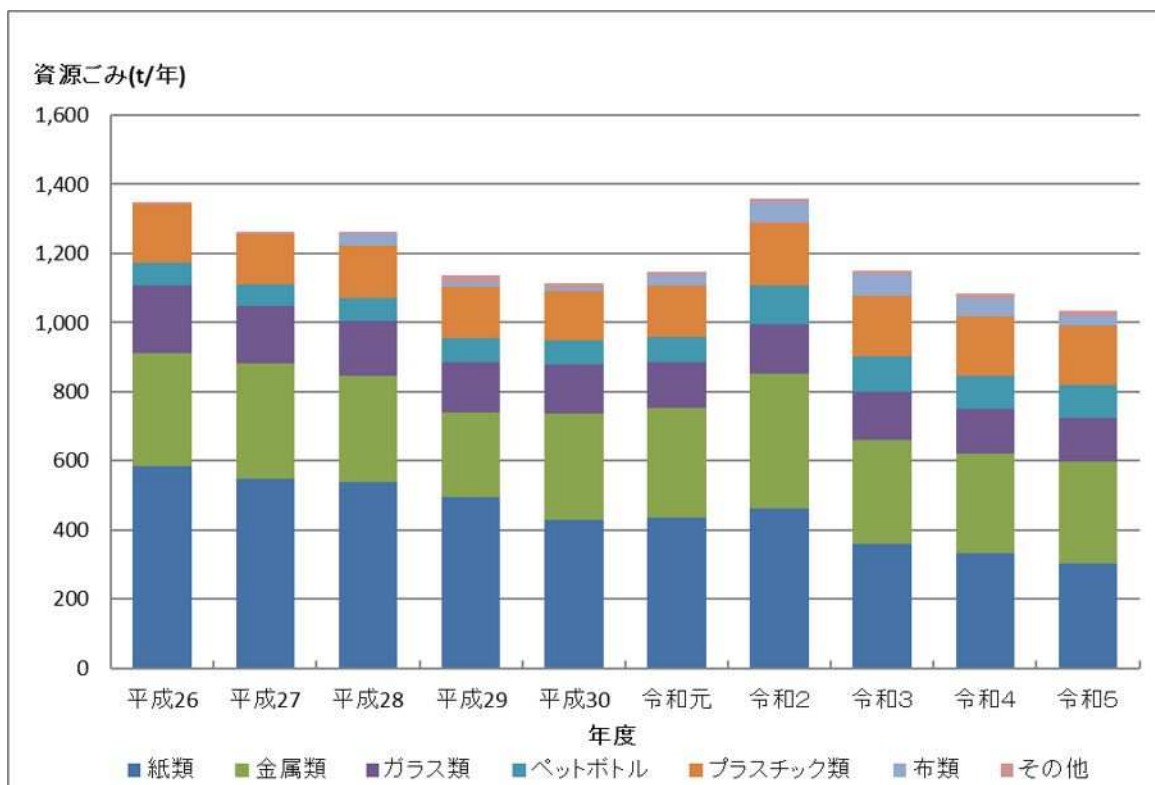


図3-4-1 行政による資源化量の推移

表3-4-1 行政による資源化量の推移

項目	単位	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
資源化量合計	t/年	1,349	1,263	1,263	1,138	1,114	1,147	1,359	1,151	1,083	1,033
紙類	t/年	585	549	537	496	430	435	462	359	332	302
金属類	t/年	327	334	310	243	306	319	389	300	290	297
ガラス類	t/年	195	164	157	148	143	131	145	139	129	124
ペットボトル	t/年	65	62	66	68	69	74	111	105	95	95
プラスチック類	t/年	170	147	152	150	143	147	181	174	173	173
布類	t/年	0	0	33	12	11	32	62	63	51	30
その他	t/年	7	7	8	21	12	9	9	11	13	12

資料：一般廃棄物処理事業実態調査等

(2) 排出抑制・減量化・資源化施策の現状と実績

①生ごみの自家処理の現状

本市では、各家庭から排出される生ごみの減量対策として、生ごみ処理機の貸し出し及び生ごみ処理機等の購入に対する補助金の交付を行い、生ごみの資源化を推進している。生ごみ処理機等購入費補助台数の推移を表3-4-2に示す。

頤娃地域では、衛生自治団体連合会を通じて平成20年度より電気式生ごみ処理機及びコンポスト容器の購入に対する補助金の交付が行われていた。

知覧地域では、衛生自治団体連合会を通じて平成12年度より電気式生ごみ処理機の購入に対する補助金の交付を行なわれていた。

川辺地域では、衛生自治団体連合会を通じて平成3年度よりコンポスト容器の購入に対し、また平成12年度より電気式生ごみ処理機の購入に対する補助金の交付を行なわれていた。

平成29年度より南九州市生ごみ処理機等購入補助金交付要綱を定めて、市の補助事業として補助金交付を行なっている。

表3-4-2 生ごみ処理機等購入費補助台数の推移

単位：基

区分・地区\年度	平成25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
南九州市全体計	9	17	18	18	12	12	7	9	18	14	12
生ごみ処理容器											
頤娃地区	—	—	1	—	—	3	3	2	1	3	7
知覧地区	3	11	12	8	6	4	2	1	7	6	1
川辺地区	6	6	5	10	6	5	2	6	10	5	4
南九州市全体計	0	4	9	6	4	6	21	29	16	23	7
電気式生ごみ処理機											
頤娃地区	—	—	2	2	1	2	1	1	2	1	3
知覧地区	—	—	3	3	2	2	11	20	5	11	1
川辺地区	—	4	4	1	1	2	9	8	9	11	3
合計	9	21	27	24	16	18	28	38	34	37	19

③ごみ処理手数料の現状

本市の一般廃棄物処理施設（指宿広域クリーンセンターとなんさつECOの杜）へごみを直接搬入する場合については、搬入量に応じて手数料の徴収を行っている。令和6年10月現在のごみ処理手数料を表3-4-3及び表3-4-4に示す。なお、市営の頤娃・知覧・川辺の各ごみステーションへの家庭系一般廃棄物の直接搬入については、無料となっている。

表3-4-3 ごみ処理手数料(顚娃地域)

指宿広域クリーンセンター

取扱区分	積載量の区分	金額
スプリング入りマットレス	10kg以下	1,100円(消費税等額込み)
	10kgを超えるもの	1,100円に10kgを超えるごとに1,100円を加算 (10kgに満たない場合も10kgとみなす)
その他の一般廃棄物	30kg以下	110円(消費税等額込み)
	30kgを超えるもの	110円に30kgを超えるごとに110円加算 (30キログラム未満の端数は、30キログラムとする)

※令和6年10月現在

表3-4-4 ごみ処理手数料(知覧地域・川辺地域)

なんさつECOの杜

取扱区分	積載量の区分	金額
家庭系一般廃棄物	10kg以下	50円(消費税等額込み)
事業所系一般廃棄物	10kgを超えるもの	50円に10kgを超えるごとに50円加算 (10kgに満たない場合も10kgとみなす)

※令和6年10月現在

④環境学習・イベント等, その他の排出抑制・減量化・資源化施策

本市において, これまで行われてきた主なその他の排出抑制・減量化・資源化施策を以下に示す。

- ・広報紙などへの登載
- ・ごみ収集日程表等の作成, 配布
- ・住民異動窓口等での啓発活動
- ・市内小学校へのごみに関する **出前講座**
- ・環境講演会の開催
- ・事業者へのごみの減量・リサイクル推進に係る啓発, 指導
- ・ボランティアによる海岸のクリーン作戦の実施
- ・不法投棄の多発地帯への不法投棄防止看板設置
- ・不法投棄ごみのパトロール及び回収作業の実施

5. 収集運搬の状況

(1) 分別収集区分

本市の家庭系ごみの分別収集区分を表3-5-1に示す。令和6年、南薩地区衛生管理組合の「なんさつECOの杜」の本稼働に合わせて分別区分・収集形態の統一化を図った。大別すると、「可燃ごみ」、「不燃・粗大ごみ」、「資源ごみ」に分けることができる。

「可燃ごみ」は、指定袋に入れて排出することとしている。なお、「可燃ごみ」の名称は地域によって異なり、颯娃地域・知覧地域では「燃えるごみ」、川辺地域では「燃やすごみ」となっていたが「可燃ごみ」で統一した。

「不燃ごみ」は、颯娃地域・知覧地域は指定袋に入れて排出することとし、川辺地域については、ステーションに設置しているコンテナに排出することとしていたが指定袋に入れる方法で統一した。なお、「不燃ごみ」の名称は地域によって異なり、颯娃地域・知覧地域では「燃えないごみ」、川辺地域では「不燃ごみ」となっていたが「不燃ごみ」で統一した。また、川辺地域では「陶磁器・ガラス類」と「金属・機器類」を分別して排出していたが、分別区分の統一後は不燃ごみとしてまとめて排出するようになった。

「粗大ごみ」は、颯娃地域は燃えないごみと同時に収集し、知覧地域では年1回、川辺地域では年2回収集している。

「資源ごみ」は、「空き缶」、「びん」、「ペットボトル」、「白色トレイ・発泡スチロール」、「その他プラスチック」、「紙類」、「衣類・布類」を分別収集している。また、新たに「小型家電」を資源ごみとして収集するようになった。

本市において処理しないごみ（非処理対象ごみ）を表3-5-2に示す。主に冷蔵庫やパソコンなどの「各種リサイクル法対象製品」、農薬やガスボンベなどの「有害物・危険物」、バイクなどの「処理困難物」等が処理しないごみ（非処理対象ごみ）となっている。

表3-5-1 分別収集区分

区分\地区名			南九州市		
			穎娃地区	知覧地区	川辺地区
可燃ごみ			○	○	○
不燃ごみ	陶磁器・ガラス類		○	○	○
	金属類				
	有害ごみ（水銀・蛍光灯など）				
	特定発火性ごみ				
粗大ごみ			○	○	○
資源ごみ	空き缶	アルミ缶	○	○	○
		スチール缶			
		その他の缶			
	びん	無色透明のびん	○	○	○
		茶色のびん	○	○	○
		その他の色のびん	○	○	○
	ペットボトル		○	○	○
	白色トレイ・発泡スチロール		○	○	○
	その他のプラスチック	容器包装プラスチック	○	○	○
		製品プラスチック	○	○	○
	紙類	紙パック類	○	○	○
		段ボール	○		○
		新聞紙	○	○	○
		雑誌類	○	○	○
		その他の紙類	○	○	○
	衣類・布類		○	○	○
	小型家電		○	○	○

令和6年9月現在

表3-5-2 処理しないごみ(非処理対象ごみ)

非処理対象ごみ

品目\地区名		南九州市		
		穎娃地区	知覧地区	川辺地区
各種リサイクル法	エアコン	×	×	×
	冷蔵庫・冷凍庫	×	×	×
	テレビ	×	×	×
	洗濯機・衣類乾燥機	×	×	×
	パソコン	×	×	×
有害物・危険物	農薬・薬品	×	×	×
	バッテリー	×	×	×
	タイヤ	×	×	×
	廃油	×	×	×
	塗料・シンナー	×	×	×
	ガスボンベ	×	×	×
	消火器	×	×	×
産業廃棄物	医療廃棄物(注射針・その他)	×	×	×
	産業廃棄物(燃え殻・汚泥・がれき類・建築廃材など)	×	×	×
処理困難物	土砂	△	△	△
	石	△	△	△
	ペットのトイレ用砂(燃やせる表示以外)	△	△	△
	石膏ボード・セメント	×	×	×
	瓦・コンクリートブロック・レンガ	△	△	△
	スレート・タイル	△	△	△
	バイク	×	×	×
	農機具(四輪)	×	×	×
	ピアノ	×	×	×
	太陽熱温水器	×	×	×
	風呂釜	×	×	×
	金庫(耐火)	×	×	×
	携帯電話	○	○	○
	スプリング入りマットレス	□	×	×
	ウォーターベッド	○	○	○

○：処理できる，×：処理できない

△：最終処分場へ持込のみ可

(穎娃・知覧地域：石垣ごみ処分場，川辺地域：南さつまクリーンセンター)

□：指宿広域クリーンセンターへの直接搬入のみ処理可。要手数料

※令和6年9月現在

(2) 収集・運搬体制

本市における委託または許可業者の収集運搬機材を、表3-5-3に示す。

家庭系ごみの収集運搬は、全て本市の委託業者で行っている。一方、事業系ごみの収集運搬は、事業者自らまたは本市の許可業者で行っている。

表3-5-3 収集運搬機材

地区\区分	委託		許可		地区\区分	委託		許可	
	積載量(t)	台数(台)	積載量(t)	台数(台)		積載量(t)	台数(台)	積載量(t)	台数(台)
額畦地域	1.6tパッカー車(*3)	1	2tパッカー車	3	川辺地域	1.6tパッカー車(*3)	1	1.75tパッカー車うち1台(*2)	2
	1.7tパッカー車(*3)	4	2.55tパッカー車	1		1.7tパッカー車(*3)	4	1.7tパッカー車	2
	1.75tパッカー車(*3)	1	2.6tパッカー車	1		1.75tパッカー車(*3)	1	1.85tパッカー車	1
	1.8tパッカー車(*3)	1	2.9tパッカー車	1		1.8tパッカー車(*3)	1	1.95tパッカー車	1
	2tパッカー	2	1tダンプ(*1)	1		2.6tパッカー車(*3)	1	2tパッカー車(*2)	1
	2tダンプトラック	1	2tダンプうち1台(*1)	3		2t平ボディー(*3)	2	2.1tパッカー車	1
	2.55tコンテナ専用車(*3)	1	3tダンプ(*1)	2		3t平ボディー(*3)	1	2.2tパッカー車(*2)	1
	2t平ボディー(*3)	1	3.45tダンプ(*1)	1		3.2t平ボディー(*3)	1	2.45tパッカー車	1
	3t平ボディー(*3)	2	軽ダンプ(*1)	1		3.3t平ボディー(*3)	1	2.5tパッカー車	1
	3.2t平ボディー(*3)	1	2tトラック(*1)	2		3.5t平ボディー(*3)	2	2.6tパッカー車	1
	3.3t平ボディー(*3)	1	2.6tトラック(*1)	1		3.6t平ボディー(*3)	1	2.65tパッカー車	3
	3.5t平ボディー(*3)	1	軽トラックうち3台(*1)	5		4.55t平ボディー(*3)	1	2.7tパッカー車	1
	3.6t平ボディー(*3)	1	6.4tユニック車(*1)	1		2.55tコンテナ専用車(*3)	1	2.75tパッカー車	1
	4.55t平ボディー(*3)	1	2tコンテナ専用車	1				2.85tパッカー車	1
知覧地域			軽バン(*1)	1				2.9tパッカー車	1
	1.6tパッカー車(*3)	1	1.75tパッカー車(*2)	1				3.25tパッカー車(*2)	2
	1.7tパッカー車(*3)	4	2tパッカー車(*2)	1				3.3tパッカー車(*2)	1
	1.75tパッカー車(*3)	1	2.2tパッカー車(*2)	1				3.45tパッカー車(*2)	1
	1.8tパッカー車(*3)	1	3.25tパッカー車(*2)	2				4.7tパッカー車	1
	2.55tコンテナ専用車(*3)	1	3.3tパッカー車(*2)	1				1.57t清掃車	1
	2t平ボディー(*3)	1	3.45tパッカー車(*2)	1				1.45t清掃車	1
	3t平ボディー(*3)	2	2t平ボディー(*2)	1				1tダンプ(*1)	1
	3.2t平ボディー(*3)	1	1tダンプ(*1)	1				2tダンプうち1台(*1)2台(*2)	3
	3.3t平ボディー(*3)	1	2tダンプうち1台(*1)2台(*2)	3				3tダンプ(*1)	2
	3.5t平ボディー(*3)	1	3tダンプ(*1)	2				3.45tダンプ	1
	3.6t平ボディー(*3)	1	3.45tダンプ(*1)	1				軽ダンプうち1台(*1)1台(*2)	2
	4.55t平ボディー(*3)	1	軽ダンプうち1台(*1)1台(*2)	2				1.9t平ボディー	1
			軽バン(*1)	1				2t平ボディーうち1台(*2)	8
			2tトラック(*1)	2				3t平ボディー	1
			2.6tトラック(*1)	1				4t平ボディー	1
			軽トラックうち3台(*1)5台(*2)	8				10.1tコンテナ専用車	1
			6.4tユニック車(*1)	1				3.55tコンテナ専用車	1
								3.8tコンテナ専用車	1
								10.4tコンテナ専用車	1
								11tコンテナ専用車	1
								2tトラック(*1)	2
								2.6tトラック(*1)	1
								軽トラックうち3台(*1)5台(*2)	9
								軽バン(*1)	1
								6.4tユニック車(*1)	1

※令和6年7月現在

(*1) 3地区同一車輛

(*2) 知覧地区及び川辺地区同一車輛

(*3) 委託及び許可同一車輛

(3) 収集方法

本市における家庭系ごみの収集方法を表3-5-4に示す。収集方法は、主にステーション方式によって行われている。本市におけるステーション設置状況は、表3-5-5に示すように、可燃ごみが合計で490箇所となっている。

収集回数は、地区によって一部異なり、可燃ごみが週2回、不燃ごみが月1回～月2回、粗大ごみが月2回～年2回、資源ごみが月2回となっている。

表3-5-4 各地区の収集方法

区分\地区名	収集方法（上段），収集回数（中段），収集容器（下段）		
	颯娃地区	知覧地区	川辺地区
可燃ごみ	ステーション	ステーション	ステーション
	週2回	週2回	週2回
	指定袋	指定袋	指定袋
不燃ごみ	ステーション	ステーション	ステーション
	月2回	月1回	月1回
	指定袋	指定袋	指定袋
粗大ごみ	ステーション	拠点回収	拠点回収
	月2回	年1回	年2回
	—	—	—
資源ごみ	ステーション	ステーション	ステーション
	月2回	月2回	月2回
	指定袋	指定袋	指定袋

※令和6年9月現在

表3-5-5 ステーション設置状況

地区\区分	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ
合計	490	490	482	278
颯娃地区	157	157	157	157
知覧地区	165	165	165	72
川辺地区	168	168	160	49

※令和6年4月現在

(4) ごみ中継施設

顥娃地域では、平成29年4月1日から指宿広域クリーンセンターの共用開始により、それまで顥娃地域のごみ処理を行っていた顥娃ごみ処理場を閉鎖した。

それに伴い、顥娃地域の人たちがごみを直接搬入する負担が減るよう、顥娃ごみ処理場のストックヤード跡地を改修した「南九州市顥娃ごみステーション」を顥娃地域の家庭系ごみの中継施設として利用している。顥娃ごみステーションの概要を表3-5-6に示す。

表3-5-6 ごみ中継施設の概要

施設名称	南九州市顥娃ごみステーション
所在地	南九州市顥娃町郡11711番地
竣工年月	平成29年4月竣工
処理能力	—
処理方式	—
搬入対象物	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ ※家庭系一般廃棄物のみ
運転管理	南九州市
敷地面積	約910m ²
処理対象区域	顥娃地域

知覧地域では、収集された家庭系ごみを令和2年度以前は南薩地区衛生管理組合管轄の知覧ごみ中継施設にて大型のコンテナ輸送車に積み替えした後、内鍋清掃センターへ運搬していた。令和2年度からは南薩地区衛生管理組合から本市へ所管変更を行い、名称を「南九州市知覧ごみステーション」として家庭系ごみの中継施設として利用している。知覧ごみステーションに排出された廃棄物は令和6年9月以降は、南薩地区衛生管理組合の処理施設「なんさつECOの杜」へ搬送している。知覧ごみステーションの概要を表3-5-7に示す。

表3-5-7 ごみ中継施設の概要

施設名称	南九州市知覧ごみステーション
所在地	南九州市知覧町郡15276番地
竣工年月	平成9年4月竣工
処理能力	—
処理方式	—
搬入対象物	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ ※家庭系一般廃棄物のみ
運転管理	南九州市
敷地面積	約1,230m ²
処理対象区域	知覧地域

川辺地域では、「川辺清掃センター」でゴミ処理を行っていたが、令和6年8月末をもって操業を終了し、隣の土地に「川辺ゴミステーション」を建設し9月より家庭系一般廃棄物の中継施設として運用している。川辺ゴミステーションに排出された廃棄物は、南薩地区衛生管理組合の処理施設「なんさつE C Oの杜」へ搬送している。川辺ゴミステーションの概要を表3-5-8に示す。

表3-5-8 ゴミ中継施設の概要

施設名称	南九州市川辺ゴミステーション
所在地	南九州市川辺町上山田4499番地 1
竣工年月	令和6年8月竣工
処理能力	—
処理方式	—
搬入対象物	可燃ゴミ、不燃ゴミ、粗大ゴミ、資源ゴミ ※家庭系一般廃棄物のみ
運転管理	南九州市
敷地面積	約2,536㎡
処理対象区域	川辺地域

6. 中間処理の状況

(1) 可燃系ゴミ処理施設

令和7年3月現在、本市では可燃ゴミを対象とした処理施設（可燃系ゴミ処理施設）は2施設が稼働している。可燃系ゴミ処理施設の概要を表3-6-1に示す。また、可燃系ゴミ処理施設の処理対象区域をら図3-6-1に示す。

平成29年4月から指宿広域市町村圏組合管轄の「指宿広域クリーンセンター」で指宿市の全域と南九州市頰娃町で排出された廃棄物の処理を行っている。焼却処理後発生する焼却残渣は、平成25年12月より「指宿広域管理型最終処分場」にて埋立処分を行っている。

「内鍋清掃センター」は、平成9年2月に竣工した。その後、南さつま市分全域の可燃ゴミ受け入れに伴い、平成14年3月に24時間連続運転対応のための改造工事を行っている。また、「内鍋清掃センター」では、処理過程で発生した燃焼ガスの熱エネルギーを用いて蒸気を発生させ、温水に変換し処理施設内で利活用している。焼却処理後発生する焼却残渣のうち、知覧地域分については、「知覧最終処分場」にて埋立処分を行っている。

「川辺清掃センター」は、平成6年3月に竣工した。その後、平成14年11月に焼却残渣のダイオキシン類無害化処理施設を整備している。焼却処理後発生する焼却残渣は、「南さつまクリーンセンター」にて埋立処分を行っている。

令和6年8月いっぱい南薩地区衛生管理組合管轄の「内鍋清掃センター」と「川辺清掃センター」は老朽化により閉鎖となり、同年9月から「南薩E C Oの杜」が共用を開始した。

構成市である日置市，南さつま市，枕崎市，南九州市（知覧地域・川辺地域）で排出された資源ごみ以外の廃棄物の処理を行う。

表3-6-1 可燃系ごみ処理施設の概要（令和6年度から）

施設名称	指宿広域クリーンセンター	なんさつECOの杜
所在地	指宿市十二町 4692番地1	南さつま市金峰町高橋4148番地42
竣工年月	平成29年3月竣工	令和6年竣工
処理能力	54t/16h (27t/16h×2炉)	エネルギー回収型廃棄物処理施設 145t/24h (72.5t/24h×2炉)
処理方式	准連続燃焼式	全連続焼却方式
燃焼方式	ストーカ式	ストーカ式
余熱利用設備	場内温水	発電1,990kW，場外余熱供給4GJ/h
運転管理	指宿広域市町村圏組合 (長期包括的運転管理業務委託)	南薩地区衛生管理組合 (委託)
処理対象区域 (南九州市)	頤娃地域	知覧・川辺地域
処理対象区域 (南九州市以外)	指宿市	枕崎市・南さつま市・日置市

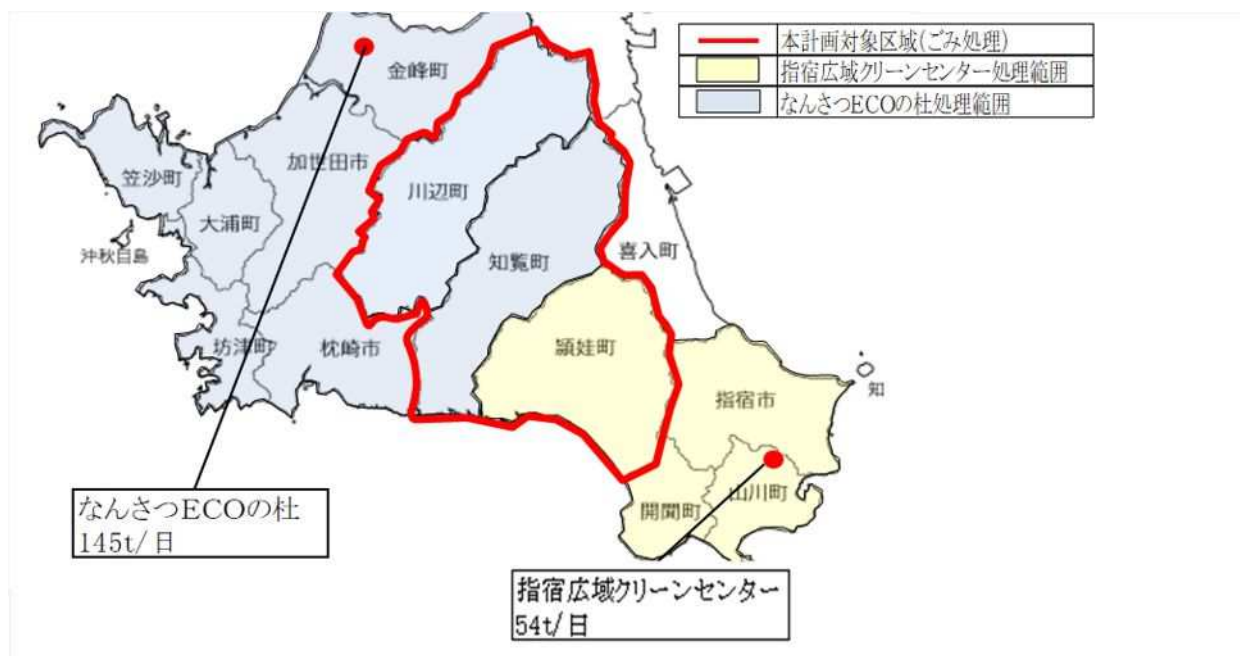


図3-6-1 可燃系ごみ処理施設の処理対象区域（令和6年度から）

(2) 不燃系・資源系ごみ処理施設

不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ（空き缶・空きびん・ペットボトル・プラスチック・紙類等）については、「指宿広域クリーンセンター」「内鍋清掃センター」「川辺清掃センター」または民間委託によって処理を行ってきた。令和6年度からは知覧・川辺地域の不燃ごみ、粗大ごみは「なんさつECOの杜」で資源ごみは民間委託によって処理を行っている。これまでの不燃系・資源系ごみ処理施設の概要を表3-6-4及び表3-6-5に示す。

表3-6-4 不燃系・資源系ごみ処理施設の概要(1)

施設名称	指宿広域クリーンセンター		内鍋清掃センター	
	粗大ごみ処理施設 (破砕処理設備)	ストックヤード	粗大ごみ処理施設 (破砕処理設備)	粗大ごみ処理施設 (破砕前処理設備)
所在地	指宿市十二町4692番地1		枕崎市火之神岬町885番地	
竣工年月	昭和29年4月	—	平成9年2月	平成9年2月
処理能力	20t/日	—	20t/日	10t/日
処理対象物	燃えないごみ， 粗大ごみ	紙類，金属類，ペット ボトル，プラスチック，その 他資源ごみ	缶類，燃えないごみ ，不燃性粗大ごみ	可燃性粗大ごみ
処理方式	破砕(空き缶を除く) ，磁選別，圧縮	一時保管	破砕(缶類を除く)， 磁選別，アルミ選別	破砕
運転管理	指宿広域市町村圏組合（委託）		南薩地区衛生管理組合（委託）	
処理対象区域 (南九州市)	頤娃地域		知覧地域	
処理対象区域 (南九州市以外)	指宿市		枕崎市・南さつま市	

表3-6-5 不燃系・資源系ごみ処理施設の概要(2)

施設名称	(本市より民間委託)		資源ごみ中間処理施設			川辺清掃センター	
	ストックヤード		ストックヤード			不燃物減 容化設備	ストック ヤード
所在地	—		枕崎市火之神岬町885番地 内鍋清掃センター内			南九州市川辺町 上山田4501番地	
竣工年月	—		平成25年3月			平成6年3月	—
処理能力	—		—			5t/日	—
処理対象物	びん類， 紙類	空き缶， ペットボトル， プラスチック製 容器包装， 白色トレイ・ 発泡スチロール	びん類 (無色・ 茶色・そ の他)	ペットボトル， プラスチック	白色トレイ・ 発泡スチロール	不燃ごみ (陶磁器・ ガラス類， 金属類)， 空き缶	空きびん， ペットボトル， プラスチック， 紙類等
処理方式	一時保管	圧縮， 一時保管	選別， 一時保管	選別，圧縮 ，梱包， 一時保管	選別， 減容， 一時保管	破砕(空き 缶を除く) ，磁選別， 圧縮	一時保管
運転管理	本市 (委託)		南薩地区衛生管理組合 (委託)			南薩地区衛生管理組合 (直営)	
処理対象区域	頤娃地域		知覧地域			川辺地域	

7. 最終処分の状況

最終処分場の概要を表3-7-1及び表3-7-2に示す。焼却施設から発生する焼却残渣や、中間処理施設から発生する資源化できない中間処理残渣等は、「石垣ごみ処分場」、「南さつまクリーンセンター」、「知覧最終処分場」で埋立処分を行っている。

なお、「指宿広域クリーンセンター」から発生する焼却残渣は、頰娃町郡地区に新たな最終処分場「指宿広域管理型最終処分場」が平成28年9月に竣工して埋立処分を行っている。

表3-7-1 最終処分場の概要(1)

施設名称	石垣ごみ処分場	知覧最終処分場	南さつまクリーンセンター
所在地	南九州市頰娃町 別府3615-1	南九州市知覧町 郡15237番地	南さつま市金峰町 花瀬215番地1
竣工年月	昭和47年4月 竣工	平成7年2月 竣工	平成10年3月 竣工
埋立面積	7,562m ²	17,000m ²	7,108m ²
埋立容量	45,000m ³	143,000m ³	65,168m ³
残余容量	7,545m ³ (令和元年度現在)	73,490 ³ (令和元年度現在)	17,097m ³ (令和元年度現在)
埋立対象物	その他	不燃ごみ, 焼却残渣, 破碎処理残渣	不燃ごみ, 焼却残渣, 破碎処理残渣
遮水工	無し	有り	有り
浸出水処理	無し	凝集沈澱, 生物処理, 砂ろ過, 消毒	凝集沈澱, 生物処理, 砂ろ過, 消毒
運転管理	南九州市 (委託)	南薩地区衛生管理組合 (委託)	南薩地区衛生管理組合 (委託)
処理対象区域 (南九州市)	頰娃地域, 知覧地域	知覧地域	川辺地域
処理対象区域 (南九州市以外)	—	枕崎市・ 南さつま市(坊津地区)	南さつま市(坊津地区を除く)

表3-7-2 最終処分場の概要(2)

施設名称	指宿広域管理型最終処分場
所在地	南九州市頰娃町 郡10995番地1
竣工年月	平成28年9月
埋立面積	10,016 m ²
埋立容量	61,000 m ³
残余容量	18,428 m ³ (令和元年度現在)
埋立対象物	焼却残渣, 不燃残渣
遮水工	有り
浸出水処理	カルシウム除去, 生物処理, 凝集沈澱, 活性炭吸着, キレート吸着, 消毒
運転管理	指宿広域市町村圏組合
処理対象区域 (南九州市)	頰娃地域
処理対象区域 (南九州市以外)	指宿市

8. ごみ処理経費

ごみ処理経費の推移を表3-8-1及び図3-8-1に示す。本市におけるごみ処理経費のうち、令和5年度の建設・改良費については、南薩地区衛生管理組合の「なんさつECOの杜」の建設費用等に関する組合への負担金が大きくなったため増加。また、処理及び維持管理費については、年間約3億円で推移し、増減を繰り返している。令和5年度では住民1人当たり年間約59,423円、ごみ1t当たり約201,136円の処理経費を要している。

表3-8-1 ごみ処理経費の推移

項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
建設・改良費	工事費									
	収集運搬施設	0	0	0	0	0	0	0	0	4,017
	中間処理施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	最終処分場	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	調査費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設・改良費	組合分担金	13,224	29,356	82,310	86,228	29,593	25,895	99,460	33,729	283,577
	小計	13,224	29,356	82,310	86,228	29,593	25,895	99,460	33,729	283,577
処理及び維持管理費	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	処理費									
	収集運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中間処理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	最終処分費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	車両購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処理及び維持管理費	委託費	97,831	98,135	99,173	105,843	107,469	109,501	113,357	122,597	127,308
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	組合分担金	196,303	191,921	147,849	161,815	209,265	192,980	208,431	208,023	196,761
	小計	294,134	290,056	247,022	267,658	316,734	302,481	321,788	330,620	324,069
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	307,358	319,412	329,332	353,886	346,327	328,376	421,248	364,349	607,646	1,887,466

資料：一般廃棄物処理事業実態調査



図3-8-1 ごみ処理経費の推移

9. 一般廃棄物処理システムの評価

廃棄物・リサイクル行政及び市町村の一般廃棄物処理事業の目的は、これまでの公衆衛生の向上や公害問題の解決という段階をさらに進め、循環型社会の形成を目指すものとなってきている。このような背景のもと、国の廃棄物処理に関する基本方針の中で、市町村の役割として、「一般廃棄物の処理に関する事業に係るコストの分析及び情報提供を行い、分析の結果を様々な角度から検討すること等により、社会経済的に効率的な事業となるよう努めるものとする。」とされている。これに伴い、環境省では「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（平成19年6月環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課。以下、指針という。）」を作成しており、これに基づき本市における一般廃棄物処理システムの評価を行うこととする。

(1) 評価項目

指針に示されている標準的な評価項目を表3-9-1に示す。本計画においては、現段階で国や県などの平均値との比較が可能な項目（廃棄物の発生・再生利用・最終処分）について評価を行うこととし、今後は、他の評価項目についても順次評価を行っていくこととする。

表3-9-1 標準的な評価項目

視点	指標で測るもの	指標の名称	単位
循環型社会形成	廃棄物の発生	人口1人1日当たりのごみ総排出量	g/人・日
	廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率	t/t
	エネルギー回収・利用	廃棄物からのエネルギー回収量	MJ/t
	最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	t/t
地球温暖化防止	温室効果ガスの排出	廃棄物処理に伴う温室効果ガスの人口1人1日当たりの排出量	kg/人・日
公共サービス	廃棄物処理サービス	住民満足度	—
経済性	費用対効果	人口1人1日当たりの年間処理経費	円/人・年
		資源回収に要する費用	円/t
		エネルギー回収に要する費用	円/MJ
		最終処分減量に要する費用	円/t

(2) 評価指数の算出

国の指数を100（基準値）とした場合の鹿児島県、本市の評価指数の算出を行う。
基準年度は、平成30年度実績値（一般廃棄物処理事業実態調査結果）を用いた。

a. 廃棄物の発生

1人1日当たりのごみ総排出量(g/人・日) = ごみ総排出量（集団回収量を含む）(t) ÷ 365日 ÷ 計画収集人口 × 1000 × 1000

指数 = (1 - (実績値 - 基準値) ÷ 基準値) × 100

表3-9-2 評価指数の算出(廃棄物の発生)

1. 廃棄物の発生

	単位	国	鹿児島県	南九州市
基準年度	-	令和5年度	令和5年度	令和5年度
計画収集人口	人	125,068,896	1,577,764	31,763
ごみ総排出量	t	38,974,270	506,533	9,384
計画収集量	t	33,999,244	439,673	5333
直接搬入量	t	3,575,513	64,781	4051
集団回収量	t	1,399,513	2,079	0
1人1日当たりごみ総排出量	g/人・日	853.76	879.57	809.42
指数(国を基準とした場合)	-	100	97	105

b. 廃棄物の再生利用

廃棄物からの資源回収率(%) = (資源化量 - RDF資源化量)(t) ÷ ごみ総排出量(t) × 100

指数 = (実績値 ÷ 基準値) × 100

表3-9-3 評価指数の算出(廃棄物の再生利用)

2. 廃棄物の再生利用

	単位	国	鹿児島県	南九州市
基準年度	-	令和5年度	令和5年度	令和5年度
ごみ総排出量	t	38,974,270	506,533	9,384
資源化量	t	7,633,479	79,143	890
RDF資源化量	t	0	0	0
廃棄物からの資源回収率	%	19.6	15.6	9
指数(国を基準とした場合)	-	100	80	48

c. 最終処分

最終処分率(%) = 最終処分量(t) ÷ ごみ総排出量(t) × 100

指数 = (1 - (実績値 - 基準値) ÷ 基準値) × 100

表3-9-4 評価指数の算出(最終処分)

4.最終処分

	単位	国	鹿児島県	南九州市
基準年度	-	令和5年度	令和5年度	令和5年度
ごみ総排出量	t	38,974,270	506,533	9,384
最終処分量	t	3,156,322	56,610	1,100
最終処分率	%	8.1	11.2	11.7
指数(国を基準とした場合)	-	100	62	55

d. ごみ処理経費

人口1人当たりの年間ごみ処理経費(円/人・年)＝年間ごみ処理経費(円/年)
 ÷計画収集人口(人)
 指数＝(1－(実績値－基準値)÷基準値)×100

表3-9-5 評価指数の算出(ごみ処理経費)

7-1. 費用対効果(一人当たり年間処理経費)

	単位	国	鹿児島県	南九州市
基準年度	-	令和5年度	令和5年度	令和5年度
計画収集人口	人	125,068,896	1,577,764	31,763
年間処理経費	千円	2,034,964,803	30,596,418	1,887,466
人口1人当たりの年間処理経費	円/人・年	16,271	19,392	59,423
指数(国を基準とした場合)	-	100	81	-165

(3) 評価結果

評価指数の算出結果を表3-9-6に示す。本市における廃棄物の発生は国・県よりも指数が上回っていた(発生量が少ない)。一方、再生利用は、国及び鹿児島県よりも指数が低い(再生利用率が低い)が、ごみ処理経費は、国、県よりも高い(ごみ処理経費が低い)状況にある。

表3-9-6 評価指数の算出結果

	国	鹿児島県	南九州市
基準年度	令和5年度	令和5年度	令和5年度
廃棄物の発生	100	99	105
廃棄物の再利用	100	80	48
最終処分	100	62	55
ごみ処理経費	100	81	-165

※国を100(基準値)として、数値が高い方が高評価となる。

10. ごみ処理に関する課題の抽出

(1) 排出抑制，減量化，資源化

本市におけるごみの排出量は，令和 5 年度排出量（9,384 t）は平成22年度排出量（11,407 t）【平成24年度は11,983 t】に対して減少しており，これは収集ごみ及び直接搬入ごみがどちらも減少したことによるものであった。

一方，ごみ種別の排出量は，資源ごみが減少傾向にある。令和 5 年度の本市のリサイクル率は10.8%であり，全国平均値（19.6%）及び鹿児島県平均値（16.1%）に比べて低い値となっている。令和 6 年度中途からごみ分別区分の市内統一化を図り，資源ごみ収集区分も増加した。資源ごみ収集量の推移を把握し，さらなる資源循環型社会の形成に向けて，ごみの排出抑制，減量化，資源化を推進する。

(2) 収集運搬

本市の家庭系ごみは，分別区分，収集方法，収集回数，指定ごみ袋の形状・料金等が地域ごとに異なっていたが，令和 6 年度に市内統一化を図った。

高齢者や要介護者，障がい者などごみ出しが難しくなっている方が増加傾向にあることから，ごみ出し支援の体制について検討を行っていく必要がある。

(3) 最終処分

本市が管理している最終処分場は，がれき等の安定品目のみを対象とした最終処分場（石垣ごみ処分場）が 1 施設稼働している。令和 5 年度末時点における残余処分量は約7,500m³となっている。

また現在，南薩地区衛生管理組合では 2 箇所の最終処分場（知覧最終処分場と南さつまクリーンセンター）が稼働している。指宿広域市町村圏組合では最終処分場が無かったが，平成26年3月に第 1 期工事，平成28年3月に第 2 期工事が竣工し，最終処分場が稼働中である。

指宿広域市町村圏組合の最終処分場の残余処理量もあり，令和13年から15年頃に上限を迎えるものと予想されている。ごみ処理施設の統一化についても早期に結論を得るように検討を行う。

(4) 一部事務組合

ごみ処理に関して，指宿広域市町村圏組合から脱退し，頤娃地域のごみ処理に関しても南薩地区衛生管理組合「なんさつECOの杜」で処理することも検討している。その場合における収集運搬及び中継所施設の体制について，収集受託事業者や中継所管理事業者とも協議を行い，実施体制の整備について検討する。